

国空事第 255 号
国空安保第 71 号
平成 29 年 6 月 19 日

バニラ・エア株式会社
代表取締役社長 五島 勝也 殿

国土交通省
航空局長 佐藤 善信

成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導の再発について
(厳重注意)

貴社においては、昨年 4 月に旅客の誤誘導による入国手続の不備を生じさせたにもかかわらず、平成 29 年 6 月 18 日（日）、貴社運航の JW304 便（香港発成田着）における国際線旅客について、成田空港到着後、国内線到着口に誤って誘導し、10 名の旅客が入国に必要な手続を経ずに本邦内に入国するという事案を再度生じさせた。

誤誘導による入国手続の不備は、適正な入国管理、税関、検疫の手続の遵守によって担保されるべき自国内の保安上の観点から極めて遺憾であり、厳重に注意する。

については、まずは次の二点を指示する。また、指示事項の報告を受けて、具体的な処分の内容について申し渡すこととする。

- 1.) 入国に必要な手続に係る各官署と連携を密にとり、誤って入国した旅客について、確実に入国に必要な手続を済ませるよう、責任をもって対応にあたり、結果を随時報告すること。
- 2.) 今般の事案発生の原因究明と再発防止策を至急検討し、文書にて平成 29 年 6 月 23 日（金）までに報告すること。